

長期ビジョン懇談会の設置について(案)

昭和46年4月14日
宇宙開発委員会

1. 設置の目的

わが国の宇宙開発の長期宇宙政策の確立に資するため、本委員会に長期ビジョン懇談会を設置する。

2. 審議事項

今後20～30年間にわたるわが国の宇宙開発のとりべき方向ならびにこれに係る技術的課題、研究開発体制、国際協力、人材養成等について審議する。

3. 審議期間

懇談会は、4月から開催する。

4. 構成員

当面別紙のとおりとする。

なお必要に応じて専門家の出席を求めて意見をきくことができる。

長期ビジョン懇談会構成

座 長 委 員

〃

日本大学理工学部教授

科技庁航技研所長

朝日新聞論説委員

日経新聞論説委員長

東京大学医学部教授

〃 工学部 〃

国際電々業務取締役

東大宇宙航空研究所教授

〃

東大生産技術研究所教授

宇宙開発事業団副理事長

経団連宇宙開発推進会議事務局長

山 県 昌 夫

網 島 毅

佐 賀 亦 男

山 内 正 男

岸 田 純之助

武 山 泰 男

大 島 正 光

安 藤 良 夫

新 川 浩

小 田 稔

玉 木 章 夫

斎 藤 成 文

松 浦 陽 恵

千 賀 鉄 也

当面の宇宙開発委員会の活動について

46. 4. 14

宇宙企画課

1. 参与会

新しい参与が任命されるのを機会に、5月中旬に参与会を開催する。

議題は、最近の宇宙開発の状況報告、部会懇談会等の運営方針、その他とする。

2. 研究・開発の進捗状況の把握

宇宙開発計画の見直し、予算の見積り等、宇宙開発委員会がいかなる活動を行なうに際しても、わが国の宇宙開発に關する

研究・開発の現状を把握しておくことは不可欠の条件である。このため、今年度から、新たに委員会は、各省庁からのヒ

アリニングによる研究・開発の進捗状況の把握を行なうこととする。

ヒアリングは、年に3～4回行なうこととし、原則として各省庁の幹事から聴取する。

1回のヒアリングは、4月下旬から行なうこととし、年度初めであることにかんがみ、各省庁は、その傘下の研究・開発実施

機関の事業計画、業務計画を説明することとする。

3. 宇宙開発計画の見直し

本年度の宇宙開発計画の見直しは、5月から開始して

7月中旬に見直しを終えることを目標とする。見直しは、従来どお

り、計画部会を中心に行なうものとする。

関係各府庁は、4月中旬に、下記の項目について科学技術庁に提出し、これに基づいて科学技術庁は計画見直しの具体的なスケジュールを作成するものとする。

記

- (1) 改定を要する事項(項目)
- (2) 改定の必要性(その背景)の概要
- (3) 改定後の構想の概要

4. 経費の見直し

従来、経費の見直しは、本委員会における数回のヒアリングで行われていたが、本年度からは、計画部会の審議を終えること

とし、計画見直しの審議と合わせて行ない、5～6月から始めて7～8月に終えることと目途とする。

5. 長期ビジョン懇談会

わが国の宇宙開発に際してかねてより長期的なビジョンの欠けが指摘されてきたが、今年度から宇宙開発委員会は

長期ビジョン懇談会を新たに設けて、この問題に取り組むこととする。

同懇談会は、5月中旬から開催され、約一年程度で一次的な審議を終えることと目途とする。

6. 技術部会オ－分科会

4月中旬～下旬に、昭和46年1～2月期のロケット打上げ実験の評価に必要な調査審議を行い、今後の同分科会の審議の

進め方について審議を行なう。